

今月の特集

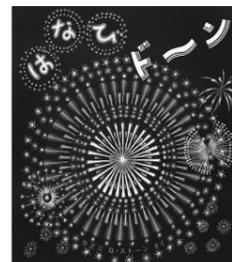
夏休み恒例!! 自由研究・調べ学習特集

あっという間に
終わってしまう夏休み!
「宿題!工作!」あわてて
大変なことならないうちに、
終わらせちゃおう!



- 「アートアタック」ニール・ブキャナン/フレーベル館
- 「子ども工作大百科」/ブティック社
- 「ワクワク手作りこどもの貯金箱大集合!」/ブティック社
- 「小学生のかんたん!すごい!自由工作アイデアBOOK」
/成美堂出版編集部
- 「ペットボトルおもちゃ」/いかだ社 ほか。

今月のコレ



『はなびドーン』

カズコ・G・ストーン(童心社)

●夜空にあがる、色とりどりの花火。「ドーン」「ピカピカピカ」…。赤ちゃんが大好きな、楽しい音やきれいな色・形がいっぱい!花火のキラキラした世界を描いた、万華鏡のような絵本。夏真っ盛り。花火の楽しさを、絵本でもどうぞ。

お待たせしました! 図書館建設決定!

- 【経過と予定】
- 平成24年度
新杵築市立図書館建設基本計画策定委員会設置
新杵築市立図書館建設基本計画策定
 - 平成25年度・建設設計
 - 平成26年度・建設着工
 - 平成27年 開館予定

杵築市立図書館、山香・大田図書室、各庁舎、各中央公民館、地区公民館に意見箱を設置しています。「新図書館に、こんな場所が欲しいな」「あんなものがあるといいな」など、ご意見・ご要望をお気軽にお書きください。いっしょに《私たちの図書館》をつくりましょう!

話題の新聞から役立つ文献まで!

図書館だより

[平成24年8月]

杵築市立図書館 TEL0978-62-4362
 山香図書室 TEL0977-75-1055
 大田図書室 TEL0978-52-3111
 [市立図書館公式サイト]
<http://www.ideastore-kitsuki.com/>
 [市立図書館携帯サイト]
<http://www.library.city.kitsuki.lg.jp/m>



- 【杵築図書館】 図書館おはなし会:毎月第1(火・土曜日)の10時30分~/9月は1日、4日。
おはなしくらぶ :8月18日(土)/10時30分~
- 【山香図書室】 図書館おはなし会:8月18日(土)/13時~

— 図書館・休館のお知らせ —

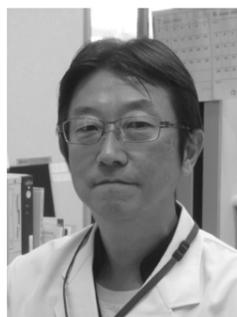
9月16日(日)から30日(日)までの間は、蔵書点検とシステム入替のため誠に勝手ながら休館します。
(市立図書館・山香図書室・大田図書室、すべて休館)

- ◎市民の皆さんの貴重な財産である蔵書が無くなっていないか、実際に資料のある場所と目録の記述が一致しているかなど、日常では困難な、大がかりな点検作業を行います。
- ◎休館中の本の返却は、返却ボックスにお返しくください。(DVD・VTRは入れないでください)

ご理解、ご協力をお願いします。

- 今月の新着本(●は児童書)
- 【杵築図書館】●「ソーシャルメディアを仕事に活かす本」星野有香(実務教育出版)●「肝臓病の最新治療」泉並木(主婦の友社)●「烈しい生と美しい死を」瀬戸内寂聴(新潮社)●「アウンサンスーチー愛と使命」ピーター・ポバム(明石書店)
- 「足利尊氏」加来耕三(ポプラ社)●「忍たま乱太郎55」尼子騷兵衛原作(ポプラ社)●「もっ」と!ほんとおおきさ水族館」小宮輝之(学研教育出版)●「アラルエン戦記」ジョン・フランガン(岩崎書店)【山香図書室】●「ゼロ」(集英社)●「東京プリズン」赤坂真理(河出書房新社)●「しのぶセンセにサヨナラ」東野圭吾(講談社)●「夢より短い旅の果て」柴田よしき(角川書店)●「グッバイマイフレンド」福田隆浩(講談社)【大田図書室】●「家庭用ミシンで作る帆布のバッグ」赤峰清香(日本ヴォーグ社)●「具材2つで!おいしい餃子」重信初江(家の光協会)●「鳥の単は似合わない」阿部智里(文藝春秋)●「大幽霊烏賊」首藤瓜於(講談社)●「恐竜王ティラノサウルス」関口たか広(国土社) ほか。

骨粗鬆症外来を新設します



リハビリテーション科部長
整形外科医師

中村 雅彦

山香病院だより vol.65

皆さん、こんにちは。7月より杵築市立山香病院に勤務しています。整形外科の中村です。今回専門外来として骨粗鬆症外来を新設することになり、簡単に説明・紹介させていただきます。

骨粗鬆症とは、骨の量が減少し、骨梁(骨の中の支柱)や骨皮質が弱くなる事により骨が脆くなり、骨折を起こしやすくなった状態のことです。

我が国では、人口の急速な高齢化に伴い骨粗鬆症の患者さんが年々増加しています。2011年度の時点で、その数は1300万人と推測されています。2006年度と比べ、この5年間で約200万人増えた事になります。以前、骨粗鬆症は単なる「骨の老化現象」であり「病氣」ではないという

認識から、積極的に予防も治療も行われてきませんでした。しかし、骨粗鬆症は2007年に日本整形外科学会が概念を確立し、啓発活動を推進している「運動器症候群(口コモ)タイプ症候群」の大きな原因となります。

運動器症候群は骨・関節・筋肉といった運動器の機能が衰えた状態を指しており、運動器の機能障害により日常生活で様々な「暮らしにくさ」を感じ、生活の質の低下を招いてしまいます。また、2007年の国民生活基礎調査において、高齢者の「寝たきり」の原因の21.5%は関節疾患と転倒・骨折を合わせた運動器疾患第2位)であり、第1位の脳血管疾患の23.3%と大きな差があります。

現在、骨粗鬆症は骨の「病的な老化」で、明らかに「病氣」であると考えられています。また、高齢者の骨折の大部分は骨が脆くなることと関係しており、予防と治療が必要です。地域的にも杵築市は高齢化しており、今回「骨粗鬆症外来」を新設する事となりました。骨粗鬆症の診断は①X線検査②骨量を測定する検査③血液・尿検査等が必要に応じて組み合わせて行います。当院では骨量の測定を橈骨(とうこつ)・手首の骨)で測定しています。測定値が若年成人骨量(20歳代)40歳代前半の平均骨量)の70%以下の場合骨粗鬆症と判定し治療を開始します。また、測定値が80%以下を骨粗鬆症の予備軍として骨減少症といい、既存の骨折がある場合などは治療が必要となります。

2002年より国内でも多数の骨粗鬆症の薬が認可され「骨の量」は少しずつ増やせる様になりました。当院では、骨粗鬆症外来を、毎週木曜日の午後2時から4時まで整形外科外来で行います。健康診断のつもりで、一度「骨の量」を検査することをおすすめします。

個人墓地(墓地以外)の土地に、勝手に建立は、他の墓地や納骨堂に移動する改葬許可が受けられません。

お墓を建てる場合には、公衆衛生やその他公共の福祉の見地から、誰でも勝手に墓地を作ったり、経営したりすることはできません。「墓地、埋葬等に関する法律」の第二条の五に「墓地とは、墳墓を設けるために、墓地として市長の許可をうけた区域をいう」と定められています。

墓地の使用者は、使用料などを納めて、墓地の区画に墓石を建立し、使用することになります。墓石を建立するときは、許可を受けている墓地であることを確認のうえ、使用契約を結んでください。無許可の墓地に焼骨などを納骨したときは、**使用者も法律違反**となり、他の墓地や納骨堂に移動するときの改葬許可が受けられないなど、祭祀を行っていた人にご迷惑をかけてしまいます。これは無許可で個人墓地を建立したときも同様です。

- 【お墓を建てられる場所】
- ①公益法人が許可を得た墓地
 - ②宗教法人が許可を得た墓地
 - ③従前(昭和21年9月3日以前)から使用されている地縁の地区共同墓地
- ※自分の土地でも、「墓地」として認められた場所以外には建てられません。従って、個人のお墓の建立は①~③以外では認められません。

【墓地経営を行うことができる者】

- 墓地として許可を得た土地を持つ公益法人
- 墓地として許可を得た土地を持つ宗教法人
- 旧来の墓地の余剰地または拡張の許可を得た墓地を持つ地縁団体

【問い合わせ】生活環境課
(☎0978-623131)